

浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画の概要

基本

重点運動

だれもが安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現

声かけ 明るい あいさつ 運動の実施

見守り活動の実施

門灯点灯運動の実施

基本方向

基本項目

主な取組手法

第1 地域における防犯意識の高揚と自主的活動の促進



1 市民、地域の防犯意識の高揚

- (1) 防犯情報の提供
- (2) 市民・地域への啓発活動

2 市民、地域活動団体の自主的活動の促進

- (1) 地域活動団体への働きかけ等
- (2) 防犯に関する学習機会の提供
- (3) 地域ぐるみの防犯活動の推進

- ・広報紙、ホームページ等を通じた各種防犯情報の提供
- ・浜田市防災防犯メールの活用と登録の促進強化
- ・「安全安心まちづくり大会・安全安心フォーラム」等の開催
- ・防犯ポスター、防犯標語等の募集
- ・防犯パンフレットの配布

- ・広報紙などを通じた地域活動団体の活動紹介
- ・防犯ボランティア表彰
- ・地域活動団体への活動支援
- ・防犯アドバイザーの委嘱及び派遣
- ・地域防犯講習会の開催
- ・地域内でのあいさつや声かけ、散歩など屋外での活動の推奨
- ・青色防犯パトロールの実施
- ・地域防災スクールの実施
- ・地域安全マップの作成

第2 共に支え合う犯罪のない地域社会の形成



1 子ども、高齢者などの安全対策

* 学校等とは
大学、幼稚園・小・中学校・高校・特別支援学校、保育所(園)及び各種学校をいいます。

- (1) 子ども見守り活動の強化
- (2) 学校等での防犯教室の実施
- (3) 学校等の安全管理体制の整備
- (4) 高齢者への防犯対策

* 浜田子ども安全センターがサポート

- ・地域の協力による「子ども110番の家」の拡充
- ・保護者や地域住民による学校安全ボランティアの拡充
- ・スクールガードリーダーによる学校巡回指導
- ・インターネット利用犯罪から守る対策の推進
- ・児童、生徒、学生に対する防犯教育の実施
- ・消費者被害の防止対策の実施
- ・学校での不審者侵入対応訓練や110番通報訓練の実施
- ・園児及び保護者に対する防犯意識の啓発
- ・学校等における安全担当者の設置
- ・職員等による施設内の安全管理体制の整備
- ・教職員への安全対策訓練の実施
- ・小・中学校教室用インターホン付警報機設置
- ・悪質な訪問販売など被害防止のための情報提供
- ・犯罪被害防止講習会の開催
- ・民生委員などによる訪問活動

第3 犯罪を起こさせにくい環境の整備



1 公共施設などの防犯対策

- (1) 公共施設などの防犯対策
- (2) 公共施設の安全点検

2 土地、建物などの適正な管理

- (1) 一般住宅における安全対策
- (2) 所有地等の適切な管理
- (3) 身近な空間における環境美化対策

- ・駐車場、駐輪場における照明設備等の点検
- ・道路照明及び防犯灯の整備
- ・道路、公園等の樹木剪定による見通しの確保
- ・防犯カメラの設置
- ・自治会、町内会への防犯灯設置時の費用助成
- ・通学路の危険箇所調査の実施
- ・防犯に関する公共施設点検の実施
- ・施設利用者からの通報制度の確立

- ・広報はまだ等による防犯対策、防犯設備等に関する情報提供
- ・門灯点灯運動の実施
- ・所有地等の適正管理の周知、協力依頼
- ・地域における清掃活動の実施
- ・環境パトロールの実施
- ・公共の場所における放置自転車の撤去

第4 市民等、関係機関、市の連携による犯罪の防止



1 市民運動の実施

- (1) 安全安心まちづくり推進大会の開催(隔年)
- (2) 防犯市民運動の推進

2 推進体制の整備

- (1) 浜田市安全安心まちづくり推進協議会の設立及び活動の推進
- (2) 庁内推進体制の整備
- (3) 浜田市防犯協会を中心とした地域防犯力の強化

3 事業者との連携

- (1) 企業者への防犯意識啓発

- ・浜田市安全安心まちづくり推進大会(2年に1回)
- ・モデル地区の指定

- ・浜田市安全安心まちづくり推進協議会の設立(H21)
- ・浜田市安全安心まちづくり庁内推進会議の設置(H21)
- ・地域安全関係機関連絡会の設置(H21)

- ・商工会議所及び商工会等をととして防犯意識の高揚



安全安心まちづくり啓発広告塔
「浜田市役所前」
平成20年3月31日撮影